

平成19年度 県土整備部環境配慮事例報告書

事業主管課	道路保全課
実施機関	徳島土木事務所

【事業の概要】

事業の種類	道路の整備	一般国道、県道、街路
事業箇所名	徳島県徳島市安宅2丁目～新浜本町4丁目(末広高架橋)	
事業の規模・状況	1.81 km	小規模事業a 施行段階

【事業の目的及び概要】

当該箇所は、今後30年以内に50%の確率で発生すると予測されている南海地震に備え、地震時の救命救急、緊急物資輸送を行うための緊急輸送路を確保するため、同輸送路内橋梁である末広高架橋の耐震補強工事(落橋防止装置設置)を実施するものである。

【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無、モニタリングの要否】

大気環境	水環境	地形・地質等	生物多様性	景観	自然とのふれあい	文化財	廃棄物・温室効果ガス等	RDB種の有無	モニタリングの要否
○	○					対象外			

【特に配慮した環境要素と実施工事項】

既設護岸撤去に際し、大型ブレーカー等を用いず、コアボーリングマシンを使用することにより、現場からの粉塵飛散と騒音の発生を抑え、周辺に対する大気質の悪化、騒音を低減させた。
また、橋脚補強時における仮締切内の濁水については処理機を用いて水質改善させた後、放流することにより周辺水域の水質の保全に努めた。

【目標に対する達成状況】

できる限り周辺環境に影響を与えないという目標のもと、工法、施工方法を工夫し目標が達成できた。

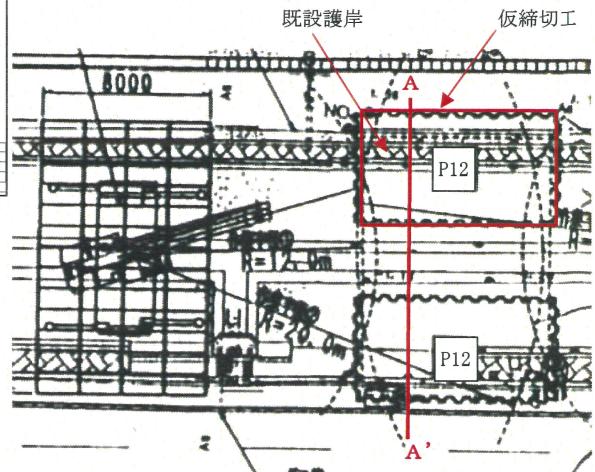
【実施工事項に対する評価】

実施者	施工業者も環境に対する意識が高く、周辺環境に影響を与えることなく施工できた。
主管課	十分な環境配慮への取り組みが行われている。
専門家	
会議討議	

位置図・平面図等



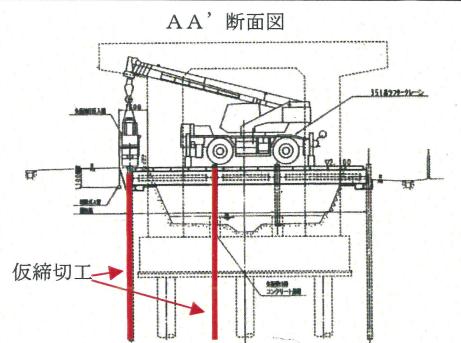
徳島環状線 末広高架橋
(末広高架1号橋)



写真、図面等



大型ブレーカー等を用いず、コアボーリングマシンにより既設護岸の取り壊しを行った。



仮締切内の濁水について、処理機を用い、水質改善した後に周辺水域に放流させた。